

科目名	憲法特講	科目分類	■ 専門科目群 □ 総合科目群		
			法律学科	□ 必修	■ 選択
英文表記	Special Lecture of the constitution	開講年次	□ 1年 □ 2年 ■ 3年 □ 4年		
			開講期間	□ 前期 □ 後期 □ 通年 ■ 集中	
ふりがな	さとう ひろとし	実務家教員担当科目		修得単位	2単位
担当者名	佐藤 寛稔	実施方法	■ 対面のみ □ 遠隔のみ □ 対面・遠隔併用		
授業のテーマ	主要な憲法判例を学ぶ。				
到達目標	主要な憲法判例の事案、論点、射程が理解できる。				
授業概要	人権と統治機構で学んだ憲法学の主要なテーマを判例の視点から学びます それぞれの回で重要な判例を詳細に読み込むことによって、難関試験への対応力をつけます。				
授業計画					
第1回	ガイダンス・憲法判例の問われ方				
第2回	人権の享有主体 外国人・法人				
第3回	人権の私人間効力・包括的人権				
第4回	平等原則① 尊属殺重罰規定の合憲性・選挙における平等				
第5回	平等原則② 家族関係における平等				
第6回	精神的自由権① 思想良心の自由・学問の自由				
第7回	精神的自由権② 信教の自由と政教分離				
第8回	精神的自由権③ 表現の自由				
第9回	精神的自由権④ マスメディアの報道の自由				
第10回	経済的自由権・人身の自由				
第11回	国務請求権・社会権				
第12回	国会・内閣				
第13回	裁判所 司法権の定義・限界				
第14回	裁判所 違憲審査制				
第15回	財政・地方自治				
第16回	定期試験				
授業時間外の学習	・予習：テキスト中の指定された判例をじっくり読み、事案・論点・判旨をしっかりと把握する。(2時間) ・復習：関係する国家試験等の問題を解く(1時間)				
履修条件 受講のルール	・「人権」と「統治機構」の単位を修得済みであることが望ましい。 ・初歩から学ぶ科目でないことを理解した上で受講してください。 ・「学ぶ身」のものとしての整容・態度を求めます。				
テキスト	上田 健介、尾形 健、片桐 直人『憲法判例50! (START UP)』(有斐閣 2020)				
参考文献・資料	適宜、プリントを配布します。				
成績評価の方法	期末テスト70% 課題レポート30%				
オフィスアワー	毎週火曜日 10:40~12:10 および金曜日 13:00~14:30				
成績評価基準	秀(100~90点)、優(89点~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下) *出席回数規定に満たない場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は、試験を受けることができません。				
実務経験及び実務を活かした授業内容					
学生へのメッセージ	重要な憲法判例の理解は、難関試験突破には不可欠!志の高い学生を待っています。				